大河原農業改良普及センターだより

麦わらぼうし

発行：宮城県大河原農業改良普及センター
〒989-1243　大河原町字南129番１号（宮城県大河原合同庁舎内）
電話 0224-53-3111（合庁代表）FAX 0224-53-3138
e-mail　oknokai@pref.miyagi.jp
ホームページ　http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/oksgsin-n

（表紙写真） 丸森町大内地区で栽培された四（ヘクタール）超のひまわり畑
八月三日の「いきいき交流センター大内　とうもろこし祭り」の際に、本年度はじめて解放され、参加者が摘み取り体験をしました。

豊穣の秋を迎えて

間もなく収穫の秋を迎えます。四月の強風、六月半ばまでの少雨、八月の梅雨明けまでの長雨等、変動の大きい気象が続きました。皆様には豊作の秋を前にこれまでの農作業に思いを巡らせていることと思います。豊かな実りはすぐ目の前です。大いに期待したいと思います。

県では、平成二五年産農産物の放射性物質検査を実施してきており、ほとんどが不検出となっております。今後、米、大豆、そば等実施してまいりますので、御協力をお願いいたします。

一方、国は七月にＴＰＰ交渉に参加いたしました。また、先に、国は二〇～三〇（ヘクタール）の規模の担い手に日本農業の大宗を担ってもらうという考え方を示し、市町村は人・農地プランを作成し、その動きを加速させようとしています。来年に向けて、経営所得安定対策の制度見直しの議論も始まると思われます。

農業・農村が日本の文化・生活に果たしてきた役割は、今後も引き続き重要でありますが、変革も求められております。

普及センターでは、関係機関と連携し、農産物等の放射性物質検査、吸収抑制対策、園芸作物拡大支援、風評被害対策、法人化支援、農村活性化支援等をプロジェクト課題等として実施しております。その他の活動も加えて、引き続き仙南農業を支援してまいります。

大河原地方振興事務所農業振興部
兼大河原農業改良普及センター
農業普及指導専門監
齋藤　富士男

平成二五年度プロジェクト課題の紹介

「あこがれナビの活動支援」

仙南地域の若手農業者がお互いの研鑽と消費者に向けた農業情報を発信するため、平成二三年度に「仙南若手農業者集団AKOGARE-naVi」という緩やかなネットワークを結成しました。

本年度は消費者に向けた情報発信のため、去る七月二十日（土）に「若手農家見学&BBQツアー」を開催しました。

開催に向けては、消費者の方が楽しめるよう、夜に何度も普及センターに集まり打ち合わせを実施しました。また、参加者の募集に当たってはチラシ作成の他に、若者らしくフェイスブックやウェブでの告知を行ったところ、大人十一名、幼児一名の参加がありました。

農家見学の一カ所目は、同メンバーでハーブの栽培と販売を行っている（株）ざおうハーブ平間氏の直売所と栽培ハウスを見学しました。直売所ではハーブの新芽や葉っぱを手に取り、香りや味を確認しながら活用方法や栽培のポイントについて説明を受けた他、経営方針などの説明を受けました。

二ヶ所目は大規模稲作経営と野菜栽培を行っている同メンバーの関口氏宅を訪問し、まず、米の乾燥施設と自脱型コンバインを見学しました。その際、コンバインの価格が一千数百万円もするとの説明に参加者全員が驚いていました。

その後、広い作業場を会場に同メンバーが生産した豚肉、野菜、お米やハーブティ等を材料としてバーベキューを行いました。また、メンバーが作成した紹介シートを基に経営内容等の自己紹介を行い、食事を楽しみながら交流を図りました。

実施後のアンケートでは、「様々な『農』をうかがう事ができて良かった」、「農家と直接話をする機会がないのでまた参加したい」、「農家さんを身近に感じることができて良かった」等と回答されており、農の情報発信という目的が達成できた交流会となりました。

普及センターでは地域の若い農業者の活動に対し、今後も積極的に支援を行っていきます。

様々なハーブに興味を示す参加者

参加者に経営概要を説明する関口氏

「農業生産法人の設立及び運営強化」

今年度から普及センターでは、地域の農業を担う効率的かつ安定的に農業経営を発展されるよう、角田市内の二つの集落営農組織を対象に農業生産法人の設立及び運営強化を重点支援する活動に取り組んでいます。

一つ目は、角田市の舘島田集落に平成十七年に設立した集落営農組織の「舘島田生産組合」（組合員数二七戸）で、水稲、大麦・大豆、野菜の生産や農産加工など幅広い取り組みを行っており、組織内の話し合いの結果、平成二六年一月を目標に農業生産法人を設立することになりました。

普及センターでは、これまで法人化のメリット・課題・設立手順や先進的な事例についての説明と併せ、組合の現状確認（栽培状況・収支状況ほか）や、水稲及び大麦・大豆の収量・品質向上を目指した技術指導を行ってきました。今後は、公益社団法人みやぎ農業振興公社、税理士等の専門家や関係機関と連携しながら、事業目論見書・定款の原案作成支援、機械・固定資産の既存組織からの引き継ぎなど、より具体的な内容について話し合いながら、法人設立に向け支援していく予定です。

また、一足先に平成二五年四月に角田市枝野五区（前原郡山）集落に法人設立した「農事組合法人Ｇｒｅｅｎ５えだの」（構成員五名）は、前身の任意組合での大麦・大豆生産のほか、これまで組合員戸々が行っていた水稲部門も法人経営に取り入れ、新たな形で経営が開始されました。これにより新たな経営管理や資金繰りなど運営面の課題点が見え始めてきました。

普及センターでは、水稲、大麦・大豆の高位安定生産支援に加え、法人化設立前に作成した資金繰り表の見直しや、不慣れな雇用者への賃金管理や複式簿記記帳など法人の会計管理についても関係機関と連携しながら支援し、安定した法人経営が営まれるよう基盤を整備していきます。

舘島田生産組合の研修会風景

「Ｇｒｅｅｎ５えだの」の構成員

東日本大震災関連情報

平成二五年産の放射性物質検査の概要

一　米

大河原管内における平成二五年産水稲の出穂期は、八月五日で、昨年と比べ一日早まりました。

収穫適期の目安は出穂後四十五日頃からですので、九月十九日頃から今年の稲刈りが本格化すると思われます。

しかし、今年も七月三十一日付けで宮城県知事より「米の放射性物質検査に伴う出荷自粛」依頼が出されており、県が実施する公式検査で安全性が確認されるまでは、出荷自粛をお願いします。

この「米の放射性物質検査」の概要については、次のとおりです。

（一）大河原管内の検査密度

大河原管内における今年度の検査点数は表一のとおり二六七点で、昨年（一、五九二点）に比べ大幅に少なくなりました。

出荷自粛を早期に解除するため、地域内で稲刈りの早い農家に検査サンプルの提供協力をお願いしていきます。

（二）出荷自粛解除の時期

表一の旧町村ごとに全検体で五〇ベクレル以下が確認された時点で解除となります。

五〇ベクレルを超える値が検出された場合は、全戸検査の密度で再検査を行うこととなります。

全戸検査の場合、全検体で一〇〇ベクレル以下が確認された時点で解除となります。

（三）出荷制限

いずれの区域でも、一〇〇ベクレルを超えた場合には、国から食品衛生法に基づく出荷制限が指示され、全量管理・検査を経て出荷制限解除となります。

この際、一〇〇ベクレルを超えた米は廃棄処分されます。

表１　平成25年産米の放射性物質検査点数（大河原管内）

現市町名	旧町村名	H25調査点数	現市町名	旧町村名	H25調査点数
白石市	白石町	1	大河原町	大河原町	2
	越河村	122		金ヶ瀬村	3
	斎川村	3	村田町	村田町	4
	白川村	2		沼辺村	4
	大鷹沢村	3		富岡村	1
	福岡村	4	柴田町	槻木町	43
	大平村	2		船岡町	2
	小原村	3	川崎町	川崎町	5
角田市	角田町	4		富岡村	2
	枝野村	4	丸森町	丸森町	3
	藤尾村	4		金山町	2
	東根村	3		大内村	4
	桜村	3		小斎村	3
	北郷村	5		舘矢間村	3
	西根村	5		耕野村	3
蔵王町	宮村	4		大張村	1
	円田村	5		筆甫村	3
七ヶ宿町	七ヶ宿村	2	管内計		267

二　麦類

平成二五年産麦類の検査は終了しました。

大河原管内から十二点検査した結果、すべて「不検出」でした。

三　大豆・そば

大豆及びそばの検査については、現在調整中ですが、ほぼ前年並みの検査手法となる見込みです。

詳細が分かり次第、お知らせいたします。

四　園芸作物（野菜・果樹類）

今年も精密検査と簡易検査の二重態勢で検査を実施しています。今年の特徴は精密検査の点数が昨年の三倍に増え、毎週十二点実施しているところです。従って農産物検査のほとんどは精密検査対応となっています。より正確に安全性を確認するため、各市町、農協の協力を得て進めており、検査結果は検査終了後即座に市町担当者へ報告しております。また、県のホームページ（食産業振興課ＨＰ・http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/）で確認もできます。

表２　市町村別野菜・果樹類精密検査点数（平成25年4～8月）

市町名	点数
白石市	20
角田市	32
蔵王町	33
七ヶ宿町	10
大河原町	20
村田町	21
柴田町	23
川崎町	16
丸森町	25
合計	200
宮城県合計	782
管内割合(%)	26

四月から八月までの野菜・果樹類の精密検査点数は二〇〇点で、一点を除きすべて不検出でした。一点はブルーベリーの一八ベクレルで、基準値以下の数値でした。

各市町ごとの点数は表二のとおりで、市町により若干数値の違いはありますが、管内の主な出荷品目を検査しているところです。

今後もこのような検査体制で管内の野菜・果樹類の安全性を伝えていきたいと考えております。

また、普及センターでは検査だけでなく、不検出を目指して、地域特産の原料柿（干し柿等用）やゆずについて、除染・吸収抑制の実証ほを設置しています。具体的には、加里の葉面散布や枝の剪定方法などについて、試験場の協力を得ながら現在検討を行っています。

今後も農産物の放射性物質不検出を目指して支援してまいります。

柿の木への加里葉面散布試験の様子

話題&お知らせ

人と農地の問題の解決に向けた施策
「人・農地プラン」～丸森町の取り組み～

丸森町では農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増大などが進む中、担い手農家などへの農地集積の推進や新規就農者の確保などにより地域農業の振興、人と農地の問題解決に向けて、農業者の方々とともに平成二四年度に人・農地プランを作成しました。

～プラン完成まで～

プラン作成に当たっては、集落の状況や農業者の意向を把握するため、地域農業の将来（人と農地の問題）に関するアンケートを実施しました。その結果、大半の農業者が集落の高齢化や後継者不足に懸念を抱いており、農地については出し手に対し受け手が少なく、今後、耕作放棄地の増大も懸念されることが明らかとなりました。

その後、各地区で説明会を行い、プラン作成の目的や必要性、事前にとったアンケートの結果を説明し、プラン作成のメリットやスケジュールについての理解を深め、去る平成二五年三月、二回の検討会を経て、町を一つの単位とした人・農地プランが完成しました。このプランを基に町では、農地集積協力金及び青年就農給付金（経営開始型）の支援を受ける予定です。また、今年度についても引き続き事業についての理解を深め、参加者を募り、プランの修正を進めていくとのことです。

「第一五回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」

例年四千点を超えるお米が国内外から出品され、全国から多数の参加者が来場する国内では最大規模のお米の食味を競う大会が七ヶ宿町で開催されます。

審査では出品された全てのお米で競う「総合部門」をはじめ、低アミロース米など特色のあるお米で競う「栽培別部門」、農業高校や小学校で競う部門等があり、機械分析や官能審査を行い部門ごとに入賞者を表彰します。

生産者の皆様は最高賞の金賞を目指して是非出品していただければと思います。

また、講演会や各種イベント等も企画されていますのでご家族連れで来場いただければと思います。

- **期日**　平成二五年十一月二三・二四日（土・日）
- **場所**　七ヶ宿町活性化センター
- **出品受付**　十月一日（火）～十一月七日（木）まで（米・食味鑑定士協会必着）
- 申し込みや詳細は七ヶ宿町産業振興課農林係（℡〇二二四（三七）二一一三）へお問い合わせいただくか、米・食味鑑定士協会や七ヶ宿町ＨＰでご確認ください。

審査員による
食味官能試験の様子

『宮城県農業大学校 平成二十六年度学生募集について』

宮城県農業大学校では、農業の発展と豊かな農村社会の形成に資する優れた人格と高度な知識・技術並びにたくましい行動力を備えた農業者及び農村社会に貢献する指導者や農業振興に寄与する人材育成を目標として、実践的な教育を行っています。

【募集人員】
水田経営学部、園芸学部、畜産学部　各十五名
アグリビジネス学部　十　名

【試験日程】
- **推薦入学試験・募集期間**
  平成二十五年九月六日（金）～同年九月十九日（木）（当日消印有効）
- **一般入校試験・前期募集**
  平成二十五年十一月十四日（木）～同年十一月二十七日(水)（当日消印有効）
- **一般入校試験・後期募集**
  平成二十六年一月二十日（月）～同年二月三日（月）（当日消印有効）

※前期募集の結果によって、後期募集を実施しない場合があります。

【問い合わせ先】
出願手続き等、詳細については農業大学校ホームページを御覧いただくか、農業大学校教務部学生班〇二二（三八三）八一三八までお問い合わせください。

新農業士・退任農業士の紹介

県では、優れた農業経営を実践して青年農業者の育成・指導に取り組む農業者を「農業士」として認定しています。

本年度、管内から指導農業士として高橋孝志（たかし）さん（丸森町・酪農）、青年農業士として平間拓也（たくや）さん（蔵王町・花き）の二名が認定されました。

高橋さんは自給飼料生産等による酪農経営の低コスト化と農薬・化学肥料節減栽培による水稲栽培の複合経営に取り組んでいます。

平間さんは(株)ざおうハーブの代表取締役として花壇苗やハーブ苗の生産、ハーブの加工を行い、自社の直売所や仙台をはじめ各地で販売・取引を行っています。

また、長年指導農業士として活躍された大内喜一郎さん（丸森町・水稲）と村上和子さん（村田町・農産加工）、青年農業士として活躍された古山豊さん（白石市・肉用牛（繁殖））の三名が退任されました。

高橋 孝志 さん

平間 拓也 さん

～秋の農作業安全運動展開中～

一、「エンジンストップ！」

チェーンやカッターに詰まった藁を取り除くときはエンジンを止めます。確かな視認とゆとりの作業で脱輪、転落、巻込み事故を防ぎましょう。

二、「取扱説明書を読む！」

刈払作業に跳ね返りや飛散はつきものですが切断や裂傷、失明など重大な事故につながります。短時間の作業でも推奨される服装と保護具を用いましょう。軍手は巻込まれやすいため使用しない。（連日作業の場合は防振動手袋が望ましい）

三、「見に行っちゃダメ！」

大雨や強風の中、ほ場を見回りに行くのはキケンです。障害物を除去しようなどと増水した水路に一人で近づいてはいけません。

農作業安全ポイント　「収穫時期を迎えます。機械の転落と巻き込まれに注意しましょう！」

この「麦わらぼうし」は1,400部作成し１部当たりの印刷単価は31.2円です。
※この用紙は再生紙を使用しております。
PRINTED WITH SOYINK 植物性大豆油インキで使用しています